

浜の活力再生プラン

令和 6～10年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	五ヶ所湾地域水産業再生委員会
代表者名	会長 舌古 幸夫 （三重外湾漁業協同組合 漁業権管理委員）

再生委員会の構成員	三重外湾漁業協同組合、南伊勢町
オブザーバー	三重県、三重県漁業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会伊勢鳥羽支店

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	【地域の範囲】 南伊勢町五ヶ所湾地域（三重外湾漁協 田曾浦～相賀浦） 【漁業の種類】 小型定置網漁業（5名）、刺し網漁業（109名）、かご漁業（57名）、一本釣漁業（36名）、魚類養殖（16名）、真珠養殖（15名）、藻類養殖（32名）、貝類養殖（51名）、採貝藻（26名） ※複数漁業での兼業有り 計212名（令和6年3月31日時点）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

南伊勢町は、三重県南部に位置し、平成17年に南勢町と南島町が合併して誕生した町である。沖に黒潮が流れる熊野灘に面したリアス海岸の海岸線を中心に町域の約 6 割が伊勢志摩国立公園に指定される自然豊かな町であり、県下一の水揚量を誇る漁業と冬でも温暖な気候を生かしたみかん栽培等の農業を主幹産業としている。 町の西側の旧南島町に位置する南伊勢町南島地区地域には、まき網漁業を中心に三重県下最大の漁獲量を誇る奈屋浦漁港があり、東側の旧南勢町に位置する当地域においては、湾口部では、イセエビやアワビ等の磯根資源を対象とした刺し網漁業や採貝藻漁業が営まれ、リアス海岸の入り組んだ内湾では、魚類養殖、真珠養殖、貝類養殖、アオノリ養殖が営まれている。当地域の令和 4 年の水揚総取扱高は数量446トン・金額403百万円であった。 近年では、燃油や資材、養殖用餌料価格の高騰、コロナ禍による魚価の低迷と養殖魚の出荷量の落ち込み、海洋環境の変化に起因する漁獲量の減少、植食性生物による食害、磯焼け、アコヤガイのへい死、養殖カキのへい死、麻痺性貝毒によるヒオウギガイの長期の出荷自粛など、漁家経営において厳しい状況が続いている。 また、漁業者の高齢化、就業人口の減少が進んでおり、地域の産業を再生し、稼げる働きがいの持てる環境とするには、新たな漁業への取組や新規就業者の確保、事業継承のための法人化の促進が課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

南伊勢町は伊勢神宮を有する伊勢市とはサニーロード（県道169号）で、伊勢志摩サミットが開催された志摩市とは国道260号で直結している。 湾口部にある宿田曾漁港では、令和 7 年秋に開催される「第44回全国豊かな海づくり大会」の海上歓迎・放流行事が行われる。
--

冬でも温暖な気候と外洋及び内湾双方の特徴を有することから、船釣りや釣り筏、釣り堀等の遊漁が盛んであり、魚類養殖業を活用した餌やり等の漁業体験やダイビングやシーカヤック等の幅広いマリニアクティビティが体験できる。また、神奈川県江の島までの180海里を走破する日本最大規模の外洋ヨットレース「パールレース」のスタート地点に選ばれるなど、ヨットの寄港地としても知られる。

南伊勢町は、平成26年6月に「南伊勢町魚消費拡大応援条例」を定め、毎月第一金曜日を魚食普及推進デー「魚々の日」とし、毎年11月頃に魚食普及イベント「おさかなフェスタ」を行い、水産物の消費拡大を推進してきた。なお、「おさかなフェスタ」については、令和5年から農林水産関係の多様な主体が参加する「みなみいせまつり」として開催している。

また、地元産品の普及向上と地域経済の活性化等を図ることを目的に南伊勢町の魅力ある産品等を「南伊勢ブランド」として認定しており、五ヶ所湾で養殖されるマダイ等、32品目の内15品目が水産物に関するものである。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上

- ① 漁協は、移動販売及び販売施設において、水産物と水産物の一次加工品の充実を図り、単価向上を図る。
- ② 南伊勢町は、未利用魚について、給食等での活用を進め、単価の向上を図る。
- ③ 漁業者は、協業化、法人化の取組を進め、ブランド魚の需要数量を安定生産し、単価の向上を図る。

(2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング

- ① 新たな地域特産品の開発を進め、ふるさと納税等で活用し、知名度・単価の向上、販路の拡大を図る。
- ② 漁協と関係者は、旧南海小学校給食室（迫間浦）の水産物加工施設において、町内で水揚げされる水産物及び養殖魚を利用した加工食品の開発、製造を行い、県内外へ販売する。

(3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大

- ① 貝類養殖において、「うみログ」の水温データや町HPに掲載する漁場環境調査結果等を漁業者は養殖管理に活用し、大量へい死等に備える。イワガキの地元採苗についての検討を行う。
- ② 藻類養殖（アオサ、ヒロメ）の食害防止対策を実施し、漁獲量の維持・増大を図る。
- ③ 根付資源であるカサゴについて、種苗放流し、資源回復と漁獲量の増大を図る。
- ④ 産官学連携によるヒジキ増殖の取組を継続し、宿浦地区、相賀浦地区において効率的なヒジキの繁殖方法等について関係機関と連携して取り組み、ヒジキ資源の回復を図る。
- ⑤ 磯焼けの一因とされる植食性魚類やウニ類等の食害生物の駆除を計画的に実施するとともに、資源回復と漁獲量の増大を図る。

(4) 海業により漁業者の収入の拡大

- ① 漁港用地において、獲れた水産物をその場で楽しめるキャンプ場やBBQ施設等と体験・観光コンテンツ連携拠点の整備や漁業者による観光客向けの体験コンテンツの開発等、漁業者の所得向上につながる新たな仕組みづくりについて検討を進める。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省エネ活動等による省コスト化

- ① 漁協は、養殖業者へ漁業経営セーフティネット構築事業や漁業経営安全対策（積立ぷらす）への加入を促進する。
- ② 漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を年1回以上行い、使用する燃油量の削減を図る。
- ③ 漁協は、漁業者の最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の計画的な導入を推進する。
- ④ 養殖漁業者は、適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材育成確保

- ① HP、SNS等を活用して地域の漁業の魅力を発信するとともに、東京・大阪で開催される漁業就業支援フェアへの参加、「チームTRITON南伊勢」による漁師塾の開催等、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携し、新規就業者の確保・育成を図る。

(2) 地域人材育成・雇用確保

- ① 「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
- ② 南伊勢町は、漁村活性化を目的とした多様な主体を含む新たなグループの立ち上げや活動を支援する。

(3) 交流人口の拡充

- ① 南伊勢町はSNS、YouTube等を活用して漁村地域の魅力を発信し、「第44回全国豊かな海づくり大会」を契機とした、オール南伊勢での漁業振興・観光振興を図る。

(4) その他の取組

- ① 町教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するため、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。
- ② 小中学校の水産教室等を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
- ③ 漁港・水産関係施設の機能再編について、南伊勢町全域での取組となることから、南伊勢町南島地区地域との浜プランの統合を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ① 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(漁業法、三重県漁業調整規則、三重海区漁業調整委員会指示)
- ② 三重県知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護
(三重県度会海域におけるまいわし、まあじ、ぶり等に関する小型定置網漁業(つば網漁業を含む)の資源管理協定、三重県度会海域におけるかつお等に関する一本釣り漁業の資源管理協定)
- ③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護
- ④ 漁業法に基づき行使できる生簀台数に制限が設けられており、持続的な生産に努める。
- ⑤ 持続的養殖生産確保法に基づき策定した漁場改善計画により、水質、底質、飼育生物の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図る。
(度会水域養殖漁場利用計画)

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 6 年度) 所得向上率 (基準年比) 2.3%

漁業収入向上 のための取組	(1) 魚価向上 ① 漁協は、移動販売において、水産物と水産物の一次加工品の充実を図り、単価向上を図る。 ② 南伊勢町は、未利用魚(タカノハダイ等)の給食等での活用について関係者らと検討する。給食向けのレシピを開発する。 ③ 漁業者は、協業化、法人化の取組を進め、ブランド魚の需要数量を安定生産し、単価の向上を図る。 (2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ① 新たな地域特産品の開発を進め、ふるさと納税等で活用し、知名度・単価の向上、販路の拡大を図る。 ② 漁協及び関係者は、旧南海小学校給食室(迫間浦)の水産物加工施設において、町内で水揚げされる水産物及び養殖魚を利用した加工食品の開発、製造を行い、県内外への販売を目指す。 (3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ① 貝類養殖において、「うみログ」の水温データや町HPに掲載する漁場環境調査結果等を漁業者は養殖管理に活用し、大量へい死等に備える。イワガキの地元採苗についての検討を行う。 ② 藻類養殖(アオサ、ヒロメ)の食害防止対策として食害防止ネットを設置し、漁獲量の維持・増大を図る。
------------------	---

	③ 根付資源であるカサゴについて、漁港内や禁漁区で種苗放流し、資源回復と漁獲量の増大を図る。 ④ 産官学連携によるヒジキ増殖の取組を継続し、宿浦地区、相賀浦地区において効率的なヒジキの繁殖方法等について関係機関と連携して取り組み、ヒジキ資源の回復を図る。 ⑤ 磯焼けの一因とされる植食性魚類やウニ類等の食害生物の駆除を計画的に実施するとともに、資源回復と漁獲量の増大を図る。 (4) 海業により漁業者の収入の拡大 ① 漁港用地において、獲れた水産物をその場で楽しめるキャンプ場やBBQ施設等と体験・観光コンテンツ連携拠点の整備や漁業者による観光客向けの体験コンテンツの開発等、漁業者の所得向上につながる新たな仕組みづくりについて、多様な主体からなるグループと連携して、検討を進める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ① 漁協は、養殖業者へ漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安全対策（積立ぷらす）への加入を促進する。 ② 漁業者は、減速航行するとともに、定期的な船底清掃を年1回以上行い、使用する燃油量の削減を図る。 ③ 漁協は、漁業者の最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の計画的な導入を推進する。 ④ 養殖漁業者は、適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ① HP、SNS等を活用して地域の漁業の魅力を発信するとともに、東京・大阪で開催される漁業就業支援フェアへの参加、「チーム TRITON 南伊勢」による漁師塾の開催等、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携し、新規就業者の確保・育成を図る。 (2) 地域人材育成・雇用確保 ① 「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。 ② 南伊勢町は、漁村活性化を目的とした多様な主体を含む新たなグループの立ち上げや活動を支援する (3) 交流人口の拡充 ① 南伊勢町はSNS、YouTube等を活用して漁村地域の魅力を発信し、「第44回全国豊かな海づくり大会」を契機とした、オール南伊勢での漁業振興・観光振興を図る。 (4) その他の取組 ① 町教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するため、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。 ② 小中学校の水産教室等を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。 ③ 漁港・水産関係施設の機能再編について、南伊勢町全域での取組となることから、南伊勢町南島地区地域との浜プランの統合について協議する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）

漁業収入向上 のための取組	(1) 魚価向上 ① 漁協は、移動販売において、水産物と水産物の一次加工品の充実を図り、単価向上を図る。 ② 南伊勢町は、未利用魚（タカノハダイ等）の給食等での活用について関係者らと調整を図り、保育所及び小学校において提供する。 ③ 漁業者は、協業化、法人化の取組を進め、ブランド魚の需要数量を安定生産し、単価の向上を図る。 (2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ① 新たな地域特産品の開発を進め、ふるさと納税等で活用し、知名度・単価の向上、販路の拡大を図る。 ② 漁協及び関係者は、旧南海小学校給食室（迫間浦）の水産物加工施設において、町内で水揚げされる水産物及び養殖魚を利用した加工食品の開発、製造を行い、県内外への販売を行う。 (3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ① 貝類養殖において、「うみログ」の水温データや町HPに掲載する漁場環境調査結果等を漁業者は養殖管理に活用し、大量へい死等に備える。イワガキの地元採苗について試験を行う。 ② 藻類養殖（アオサ、ヒロメ）の食害防止対策として食害防止ネットを設置し、漁獲量の維持・増大を図る。 ③ 根付資源であるカサゴについて、漁港内や禁漁区で種苗放流し、資源回復と漁獲量の増大を図る。 ④ 産官学連携によるヒジキ増殖の取組を継続し、宿浦地区、相賀浦地区において効率的なヒジキの繁殖方法等について関係機関と連携して取り組み、ヒジキ資源の回復を図る。 ⑤ 磯焼けの一因とされる植食性魚類やウニ類等の食害生物の駆除を計画的に実施するとともに、資源回復と漁獲量の増大を図る。 (4) 海業により漁業者の収入の拡大 ① 漁港用地において、獲れた水産物をその場で楽しめるキャンプ場やBBQ施設等と体験・観光コンテンツ連携拠点の整備や漁業者による観光客向けの体験コンテンツの開発等、漁業者の所得向上につながる新たな仕組みづくりについて、多様な主体からなるグループと連携して、検討を進める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ① 漁協は、養殖業者へ漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安全対策（積立ぷらす）への加入を促進する。 ② 漁業者は、減速航行するとともに、定期的な船底清掃を年 1 回以上行い、使用する燃油量の削減を図る。 ③ 漁協は、漁業者の最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED 照明の計画的な導入を推進する。 ④ 養殖漁業者は、適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図る。
漁村の活性化 のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ① HP、SNS 等を活用して地域の漁業の魅力を発信するとともに、東京・大阪で開催される漁業就業支援フェアへの参加、「チーム TRITON 南伊勢」による漁師塾の開催等、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携し、新規就業者の確保・育成を図る。 (2) 地域人材育成・雇用確保 ① 「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。

	② 南伊勢町は、漁村活性化を目的とした多様な主体を含む新たなグループの立ち上げや活動を支援する。 (3) 交流人口の拡充 ① 南伊勢町は SNS、YouTube 等を活用して漁村地域の魅力を発信し、「第 44 回全国豊かな海づくり大会」を契機とした、オール南伊勢での漁業振興・観光振興を図る。 (4) その他の取組 ① 町教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するため、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。 ② 小中学校の水産教室等を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。 ③ 漁港・水産関係施設の機能再編について、南伊勢町全域での取組となることから、南伊勢町南島地区地域との浜プランの統合を図る。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）9.1%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上 ① 漁協は、移動販売及び直売施設において、水産物と水産物の一次加工品の充実を図り、単価向上を図る。 ② 南伊勢町は、未利用魚（タカノハダイ等）について、給食等での活用を進め、単価の向上を図る。 ③ 漁業者は、協業化、法人化の取組を進め、ブランド魚の需要数量を安定生産し、単価の向上を図る。 (2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ① 新たな地域特産品の開発を進め、ふるさと納税等で活用し、知名度・単価の向上、販路の拡大を図る。 ② 漁協及び関係者は、旧南海小学校給食室（迫間浦）の水産物加工施設において、町内で水揚げされる水産物及び養殖魚を利用した加工食品の開発、製造を行い、県内外への販売を行い。販路の拡大に努める。 (3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ① 貝類養殖において、「うみログ」の水温データや町HPに掲載する漁場環境調査結果等を漁業者は養殖管理に活用し、大量へい死等に備える。イワガキの地元採苗について試験を行う。 ② 藻類養殖（アオサ、ヒロメ）の食害防止対策として食害防止ネットを設置し、漁獲量の維持・増大を図る。 ③ 根付資源であるカサゴについて、漁港内や禁漁区で種苗放流し、資源回復と漁獲量の増大を図る。 ④ 産官学連携によるヒジキ増殖の取組を継続し、宿浦地区、相賀浦地区において効率的なヒジキの繁殖方法等について関係機関と連携して取り組み、ヒジキ資源の回復を図る。 ⑤ 磯焼けの一因とされる植食性魚類やウニ類等の食害生物の駆除を計画的に実施するとともに、資源回復と漁獲量の増大を図る。 (4) 海業により漁業者の収入の拡大 ① 漁港用地において、獲れた水産物をその場で楽しめるキャンプ場やBBQ施設等と体験・観光コンテンツ連携拠点の整備や漁業者による観光客向けの体験コンテンツの開発等、漁業者の所得向上につながる新たな仕組
--------------	--

	みづくりについて多様な主体からなるグループと連携して、検討を進める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ① 漁協は、養殖業者へ漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安全対策（積立ぷらす）への加入を促進する。 ② 漁業者は、減速航行するとともに、定期的な船底清掃を年1回以上行い、使用する燃油量の削減を図る。 ③ 漁協は、漁業者の最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の計画的な導入を推進する。 ④ 養殖漁業者は、適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ① HP、SNS等を活用して地域の漁業の魅力を発信するとともに、東京・大阪で開催される漁業就業支援フェアへの参加、「チーム TRITON 南伊勢」による漁師塾の開催等、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携し、新規就業者の確保・育成を図る。 (2) 地域人材育成・雇用確保 ① 「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。 ② 南伊勢町は、漁村活性化を目的とした多様な主体を含む新たなグループの立ち上げや活動を支援する。 (3) 交流人口の拡充 ① 南伊勢町は SNS、YouTube 等を活用して漁村地域の魅力を発信し、「第44回全国豊かな海づくり大会」を契機とした、オール南伊勢での漁業振興・観光振興を図る。 (4) その他の取組 ① 町教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するため、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。 ② 小中学校の水産教室等を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）

4 年 目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）12.6%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上 ① 漁協は、移動販売及び直売施設において、水産物と水産物の一次加工品の充実を図り、単価向上を図る。 ② 南伊勢町は、未利用魚（タカノハダイ等）について、給食等での活用を進め、単価の向上を図る。 ③ 漁業者は、協業化、法人化の取組を進め、ブランド魚の需要数量を安定生産し、単価の向上を図る。 (2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ① 新たな地域特産品の開発を進め、ふるさと納税等で活用し、知名度・単価の向上、販路の拡大を図る。 ② 漁協及び関係者は、旧南海小学校給食室（迫間浦）の水産物加工施設において、町内で水揚げされる水産物及び養殖魚を利用した加工食品の
--------------	---

	開発、製造を行い、県内外への販売を行い、販路の拡大に努める。 (3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ① 貝類養殖において、「うみログ」の水温データや町HPに掲載する漁場環境調査結果等を漁業者は養殖管理に活用し、大量へい死等に備える。イワガキの地元採苗の事業展開について検討する。 ② 藻類養殖（アオサ、ヒロメ）の食害防止対策を実施し、漁獲量の維持・増大を図る。 ③ 根付資源であるカサゴについて、漁港内や禁漁区で種苗放流し、資源回復と漁獲量の増大を図る。 ④ 産官学連携によるヒジキ増殖の取組を継続し、宿浦地区、相賀浦地区において効率的なヒジキの繁殖方法等について関係機関と連携して取り組み、ヒジキ資源の回復を図る。 ⑤ 磯焼けの一因とされる植食性魚類やウニ類等の食害生物の駆除を計画的に実施するとともに、資源回復と漁獲量の増大を図る。 (4) 海業により漁業者の収入の拡大 ① 漁港用地における海業施設と体験・観光コンテンツ連携拠点の整備に向けた調査や漁業者による海での体験コンテンツ等の開発を行い、漁業者の所得向上につながる新たな仕組みづくりを進める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ① 漁協は、養殖業者へ漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安全対策（積立ぷらす）への加入を促進する。 ② 漁業者は、減速航行するとともに、定期的な船底清掃を年1回以上行い、使用する燃油量の削減を図る。 ③ 漁協は、漁業者の最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の計画的な導入を推進する。 ④ 養殖漁業者は、適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ① HP、SNS等を活用して地域の漁業の魅力を発信するとともに、東京・大阪で開催される漁業就業支援フェアへの参加、「チーム TRITON 南伊勢」による漁師塾の開催等、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携し、新規就業者の確保・育成を図る。 (2) 地域人材育成・雇用確保 ① 「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。 ② 南伊勢町は、漁村活性化を目的とした多様な主体を含む新たなグループの立ち上げや活動を支援する。 (3) 交流人口の拡充 ① 南伊勢町は SNS、YouTube 等を活用して漁村地域の魅力を発信し、「第44回全国豊かな海づくり大会」を契機とした、オール南伊勢での漁業振興・観光振興を図る。 (4) その他の取組 ① 町教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するため、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。 ② 小中学校の水産教室等を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 経営体育成総合支援事業（国）

	水産多面的機能発揮対策事業（国）
--	------------------

5 年 目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）16.0%

漁業収入向上 のための取組	（1）魚価向上 ① 漁協は、移動販売及び直売施設において、水産物と水産物の一次加工品の充実を図り、単価向上を図る。 ② 南伊勢町は、未利用魚（タカノハダイ等）について、給食等での活用を進め、単価の向上を図る。 ③ 漁業者は、協業化、法人化の取組を進め、ブランド魚の需要数量を安定生産し、単価の向上を図る。 （2）新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ① 新たな地域特産品の開発を進め、ふるさと納税等で活用し、知名度・単価の向上、販路の拡大を図る。 ② 漁協及び関係者は、旧南海小学校給食室（迫間浦）の水産物加工施設において、町内で水揚げされる水産物及び養殖魚を利用した加工食品の開発、製造を行い、県内外への販売を行い、販路の拡大に努める。 （3）地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ① 貝類養殖において、「うみログ」の水温データや町HPに掲載する漁場環境調査結果等を漁業者は養殖管理に活用し、大量へい死等に備える。イワガキの地元採苗について事業展開について検討する。 ② 藻類養殖（アオサ、ヒロメ）の食害防止対策を実施し、漁獲量の維持・増大を図る。 ③ 根付資源であるカサゴについて、漁港内や禁漁区で種苗放流し、資源回復と漁獲量の増大を図る。 ④ 産官学連携によるヒジキ増殖の取組を継続し、宿浦地区、相賀浦地区において効率的なヒジキの繁殖方法等について関係機関と連携して取り組み、ヒジキ資源の回復を図る。 ⑤ 磯焼けの一因とされる植食性魚類やウニ類等の食害生物の駆除を計画的に実施するとともに、資源回復と漁獲量の増大を図る。 （4）海業により漁業者の収入の拡大 ① 漁港用地における海業施設と体験・観光コンテンツ連携拠点の整備に向けた調査や漁業者による海での体験コンテンツ等の開発を行い、漁業者の所得向上につながる新たな仕組みづくりを進める。
漁業コスト削減のための取組	（1）省エネ活動等による省コスト化 ① 漁協は、養殖業者へ漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安全対策（積立ぷらす）への加入を促進する。 ② 漁業者は、減速航行するとともに、定期的な船底清掃を年1回以上行い、使用する燃油量の削減を図る。 ③ 漁協は、漁業者の最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の計画的な導入を推進する。 ④ 養殖漁業者は、適正な投餌量によるコスト削減を図るとともに、環境負荷の軽減を図る。
漁村の活性化のための取組	（1）漁業人材育成確保 ① HP、SNS 等を活用して地域の漁業の魅力を発信するとともに、東京・大阪で開催される漁業就業支援フェアへの参加、「チーム TRITON 南伊勢」による漁師塾の開催等、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携し、新規就業者の確保・育成を図る。 （2）地域人材育成・雇用確保

	① 「地域おこし協力隊」を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。 ② 南伊勢町は、漁村活性化を目的とした多様な主体を含む新たなグループの立ち上げや活動を支援する。 (3) 交流人口の拡充 ① 南伊勢町は SNS、YouTube 等を活用して漁村地域の魅力を発信し、「第 44 回全国豊かな海づくり大会」を契機とした、オール南伊勢での漁業振興・観光振興を図る。 (4) その他の取組 ① 町教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するため、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。 ② 小中学校の水産教室等を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）

(5) 関係機関との連携

① 隣接する同町・同漁協の南伊勢町南島地区地域再生委員会との連携、一体での取組 ② 南伊勢町、漁協、（一社）フィッシャーマン・ジャパン、漁船IoTベンチャーの(株)ライトハウスが連携して、担い手確保の取組、「TORITON PROJECT」事業に取り組む。
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門家 1 名を委嘱し、毎年度末3 月）に開催する。会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

(1) 漁船漁業で漁獲される魚の魚価単価の向上	基準年	平成30年度～令和4年度の5中3平均： 742.8 (円/kg)
	目標年	令和6年度～令和10年度平均： 779.9 (円/kg)

(2) 新規就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度平均： 0 (人/年)
	目標年	令和6年度～令和10年度平均： 1.5 (人/年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

(1) 漁船漁業で漁獲される魚の魚価単価の向上 過去5年間（平成30年度～令和4年度）における漁船漁業の5中3平均単価742.8円/kgを基準値とした。前期プランでは移動販売や付加価値の向上に取り組んだものの、地域消費者の高齢化により、収益の上昇が停滞した。また、前期プラン承認後からの高水温、コロナ禍など外的要因による影響が大きく、漁船漁業では漁獲量が大きく落ち込み、単価も変動した。しかし、養殖業よりも外的要因による単価の変化は小さかった。今期の浜プランでは魚価向上のため、移動販売及び販売施設において、水産物と水産物の一次加工品の充実を図るとともに、未利用魚について、給食等での活用を進め、単価の向上を図ることとしている。また、新たな地域特産品の開発を進め、ふるさと納税等で活用し、知名度・単価の向上、販路の拡大を図ることとしている。今期の取組を進めることで、基準値から5%向上し、令和6年度～令和10年度平均単価779.9円を目指すことは妥当であると判断する。
(2) 新規就業者数の増加 過去の当地域への新規漁業就業者数は、平成30年度：0人、令和元年度：0人、令和2年度：0人、令和3年度：0人、令和4年度：0人（5年累計0人）となっている。 南伊勢漁師塾等の開催など、新規就業者の確保に努め、当地域の令和6年～令和10年度の目標として、毎年度1.5人の新規漁業就業者の増員を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業用燃油の価格変動に備えて積み立てを行い、価格上昇の影響を緩和するためのセーフティーネットを構築する。
水産業競争力強化緊急事業（国）	省力・省エネ機器の導入を図り、コスト削減に努める。
経営体育成総合支援事業（国）	意欲のある新規漁業就業者を確保するため、就業準資金の給付や就業相談会等を開催する等の支援を行う。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場造成や食害生物の除去等を行うことにより藻場拡大を図り、水産資源の回復・増加を図る。